

9 都道府県に対する「緊急事態宣言」の解除への対応について

株式会社生命科学インスティテュート
代表取締役社長 木曾 誠一

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に罹患された皆様とそこご家族に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、不幸にも亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、医療従事者の方をはじめ感染防止に取り組んでおられる皆様に、心より感謝申し上げます。

さて、株式会社生命科学インスティテュート（本社 東京都千代田区、社長 木曾誠一、以下「LSII」）は、政府から10都道府県を対象に発令されていた「緊急事態宣言」が、沖縄県を除く9都道府県については6月20日の期限をもって解除されたことを踏まえ、LSIIが4月26日より続けてきた新型コロナウイルスへの対応について、以下の通り変更いたしますのでお知らせします。

- 本社、殿町CPCともに、「テレワーク」を引き続き積極的に活用する。
- 出社勤務時については、政府発表の「感染拡大防止 特設サイト」等も参考にして、以下の通り、感染防止に引き続き十分注意を払って行動する。
 - 毎朝、健康状態（体温、自覚症状等）のチェックを行い、問題のないことを確認し、体調が思わしくないときは無理に出社しない。
 - 出退勤および執務時間中の「マスク着用」、「こまめな手洗い・手指消毒」、「咳エチケット」等を励行する。
 - 時差出勤、フレックスタイムを活用し、出退勤時や各種行動時において「三密」を回避する。
 - オンラインでの会議を積極的に活用する。上司と相談し、対面での会議を実施する場合には、最大限の感染防止策をとる。
- 国内出張は、感染リスクを減らした対応を徹底し、上司の許可を得て実施する。海外出張は、引き続き原則として見合わせる。
- 不特定多数の人が集まる各種会合、イベント、講演会、集会等への出席や参加は、内容・目的を踏まえ上司と相談して判断する。

※ 恐れ入りますが、社外の方の当社オフィスへのご訪問は、当面の間、当社担当者と予めアポイントのある方に限らせていただきます。

LSIIでは、今後も東京都と神奈川県を含む10都道府県が「まん延防止等重点措置」の対象となること、更には、感染の再拡大を防止する観点からも「緊急事態宣言」解除後の対応が重要であると考えており、上記の対応により引き続き感染拡大防止に貢献してまいります。

なお、今後の感染状況、及び政府の対応方針によっては、再度、対応を厳格化する場合があります。

上記の対応に伴い、関係者の皆様にご不便をおかけする可能性があります。趣旨ご賢察の上、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

株式会社生命科学インスティテュート 経営企画部 広報担当： TEL 050-3188-2753